

出雲市求人情報発信支援補助金

～市内中小企業者等のUターン人材の採用を目的として行う、

求人情報の発信に資する取組を支援します～

1 概要

①補助対象者

次に掲げる全ての要件を満たす中小企業等(みなし大企業を除く)

- ▶市が開催するセミナーを受講し、自社の採用ブランディング計画を作成すること
- ▶出雲市内に事業所を有すること
- ▶市税を滞納していないこと

②補助対象事業

求人情報サイトに求人情報を掲載する事業

※対象となる経費は、消費税及び地方消費税を除く金額となります。

※国・県の同様の趣旨の補助金との併用はできません。

③補助対象経費

求人情報サイトへの登録料・掲載料(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

④補助金額

対象経費の1/3以内(千円未満切捨) 上限20万円

⑤申請方法

申請書類一式を郵送又は持参

※申請に際しては、手引きをよく確認してください。

※市のホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1776315887495/index.html>



2 申請期間

令和8年10月1日(木)～随時受け付けます。

※ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

3 問合せ・申請先

出雲市 商工振興部 産業政策課 雇用政策係

〒693-8530 出雲市今市町70番地 市役所本庁4階

電話:(0853)24-7620

e-mail:koyou@city.izumo.shimane.jp

